

令和2年度第2回市民参画協働懇話会 委員意見

令和2年度の事業の取り組みと令和3年度の事業予定について
全体 ◆コロナ禍の影響で全体的に活動が低調であったようでは残念ではあるが仕方がないと思う。その中で市民活動応援補助金の申請件数がそこそこあったことは、各団体関係者の意欲と前向きな姿勢の表れであると思われるので評価したい。コロナ収束に向けて、今後の活性化を期待したい。 ◆コロナの影響により、様々な事業の運営が大変ななか、できる限りの範囲で事業にとりかかられた事、本当に御苦労が多くあったと思います。お疲れさまでした。 ◆市職員の若手だけでなく中堅職員への研修など、偏りのない積極的な取り組みに感心しております。 ◆今後連携には、ZOOM等の利用が必要となります。（コロナ禍）ZOOM会議の講習等、地域が連携できる様な取り組みへのサポート等も考えていただけたら良いと思います。 ◆協働の取り組みは、トップがその気にならないと積極的には進みません。平成23年に市役所で協働推進マニュアルが制定されて以来、10年強経過していますが、当時の理念と現実の姿を見れば決して順調に進んでいるとは言えないでしょう。市役所内全体に協働への意識の高まりと具体的活動の強化が我々に伝わってこなかったことは残念です。民間では積極的に取り組もうとの行動が出ていますので今がチャンスです。若手職員中心の研修だけでなく、部次課長クラスの積極的行動があって初めて前進します。その面では市民協働参画本部の研修、アンケート実施だけでなく具体的な実例活動へ一歩踏み出すことを切望します。市民の目線はよく見えていますよ。向日市、大山崎町の協働の取り組みも見えていますから、長岡京市の協働が両市町を上回る活動を目指してください。コロナが終わった早い時期に今回のメンバーと市長、自治振興室長との懇談会を開催し、協働のディスカッションを実施することで、少しは協働の認識を市と市民で共有できるのではと思います。このままでは、折角の協働への取り組みがプランを作っただけで活性化しない懸念します。前向きの行動こそが成功への第一歩ですから。
市民参画協働推進本部 ◆政策研究会（協働ワーキング）について、「長岡京市オリジナルの協働の形」を探るために立ち上げられ、12年目とのことですが、どのような成果が出ているのでしょうか？政策研究会（協働ワーキング）と市民参画協働研究会、HPでは市民参画協働政策研究会は同じものなのでしょうか？「市民協働参画ニュース」38号を拝見しました。しっかり分析されていると思います。この中の「協働したごとの課題」を解決していくことが具体的に進められることを期待します。 ⇒「協働ワーキング」の正式名称が「市民参画協働政策研究会」となります。「市民参画協働研究会」は毎年職員向けに行っている協働についての研修であり、ワーキングメンバーで内容を企画しています。毎年度協働ニュースの発行、職員向け協働研修の実施、協働事例の紹介などを毎年度継続して行っており、協働に対する意識が職員に定着してきたと考えています。 ◆若い職員の研修、中堅職員の研修の内容と、参加した方の声や今後の課題などを明確にし、意見を聞きたい。「市民参画協働」を市役所内で共有できているか？知りたいです。 ⇒令和2年度の1年目職員向け協働研修では、NPOとNPO法人の違い、営利と非営利の違い、なぜいま市民協働が必要なのかといった基礎的な講義の後、まずは庁内での協働を進めるという観点で、今の部署で働くにあたり困っていることについて、解決策を出し合うグループワークを行いました。参加者のアンケートではグループワークで職員同士の情報交換ができたことが非常に好評で、「自分の解決したい課題についてヒントをもらった。」「協働が成立するには、地域の課題を「自分ごと」として捉えて自分に何かできることはないかを考えることが重要だと感じた。」などの感想が寄せられました。中堅職員向けの研修では元我孫子市長、現中央学院大学教授の福岡浩彦氏を講師に迎え、地方自治の本旨や協働、行政と市民の関係性などについてお話をいただきました。 ◆条例検討プロジェクトチームについて、2020年度はコロナの影響で多くの制約を受けましたが、引き続き市民との協働について何が出来るのか、何をしなければならないのかを考えていただきたい。 ◆若手ワーキングチームをつくって活動されているのは大変いいと思います。その成果をプレゼンにまとめ、PDFでこの懇話会と共有したり、またプレゼンを動画にして、役場職員や市民の協働パートナーが自由に見れるようにしてはどうでしょうか。 ⇒協働ワーキングで作成した協働ニュースや年度ごとの活動報告書は庁内インフォメーションと市HPに公開していますが、その他の共有・発信方法についても検討してまいります。
市民活動応援補助金 ◆令和3年度の市民活動応援補助金の変更点の「委託費の項目の中に「デザイン費」を明記」は何故記載するのでしょうか。 ⇒デザイン費がその他の経費に含まれることを明示するよう、補助金審査会委員より意見があったため記載しています。 ◆2020年度はコロナの影響で本来計画した事業実施が難しかったと思います。この事は市民活動が停滞したということになります。withコロナに向けた取り組みが必要ではないでしょうか？ ◆謝礼が50%を超えている場合に受け付けてもらえないという点が気になっている。場所代や備品などの経費は縮小したり抑えることは努力することができますが、講師謝礼だけは相手のあることですので抑えることは難しいです。特に専門性のある講師に対しては謝礼の縮小は特に難しいと思っています。自分の活動のことを基準にしての意見で申し訳ございませんが、このように考えております。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化しており、ほとんどの事業が中止となっているが、コロナ禍でも活動しようとされている市民の方に市民活動応援補助金が有効に使われ、まちが元気になる補助金になればと思います。
市民活動サポートセンター ◆「協働」の活性の鍵は市民活動の活性化にあります。新しい活動の芽を育てるとともに、登録団体間の協働が生まれることを期待したいです。
地域コミュニティ活性化事業 ◆小学校区ごとの地域コミュニティの区分けについて、転入者や私のように子どもがいない住民には、小学校区という名称だけで地域コミュニティへの参加に壁があるように感じてしまうこともあるのではないのでしょうか。学区ごとに分けるのは問題ないのですが、せめて名称だけでなく他のものに変えることができればと思います。正直自治会というしがらみなど面倒臭いイメージがありますが、地域コミュニティ協議会という名称の方が参加しやすいイメージがあります。
（仮称）自治振興条例に係る会議・ワークショップ ◆自分ごと化会議の市民の参加率が高いのは、意見がある人が多い。自分ごと化に一步進めているのではないか。 ◆自分ごと化会議は大変興味深いです。オンラインでの開催も検討されてはどうでしょうか。また成果を上記のように、わかりやすいプレゼンや動画にまとめていくとさらにいいと思います。
市民公募委員の登用推進、名簿作成 ◆この仕組みが"さんかく"なのですね？名簿登録数に比してその利用が極めて少ないのではないのでしょうか？一般公募で充足しているのかもしれませんが、名簿の人数を増やしても利用が少なければ市民の協力が無駄になります。 ⇒審議会等の公募委員やワークショップの参加者の候補者名簿登録制度の通称が「さんかく」となります。欠員の状況や一般公募の応募状況により、全員に就任依頼をできるわけではありませんが、審議会だけでなく、ワークショップの参加案内にも十分活用されるよう、制度の周知を図ってまいります。
立命館高等学校との協働 ◆これにとどまることなく、他の小中高との連携も進む仕組みが出来れば良いと思います。
令和3年度の主な取り組み予定 ◆もう少し市民活動サポートセンターが活躍できる取り組みをしてはどうか。例えば「ワーキングチームと合同で勉強会をする」「地縁型組織と目的型組織の交流企画」「サポートセンターと社協の合同企画など」中間支援は誰かと誰かをつなぐのもひとつの役割だと思います。 ⇒令和3年度は市民活動サポートセンター主催の協働に関する勉強会にワーキングメンバーが参加する予定です。また、団体同士を繋ぐネットワーク事業をより発展させていきます。 ◆地域コミュニティ活性化で是非校区間交流、テーマ型市民活動団体との連携の仕組みを期待します。 ◆高校や大学の協働も進めると良いでしょう。地域協働の方法を一緒に考えたり、またワークショップを共同運営するような、市職員のみならずにも学生側にも両方にメリットのあるコラボが推進できるのいいと思います。

長岡京市市民参画協働推進プラン【令和3～7年度版】について
全体 ◆これからの長岡京市における協働に対するプランとして施策や評価指標などよく考えておられると感じました。 ◆市民協働による取り組みは今後必要となると思います。特に個人と団体と一緒に活動をする場合は、目指すべきビジョンやミッション・バリューを明確にし、共感でつながる事が大切だと思います。 ◆例年通りの事業もあると思いますが、今年度同様緊急事態宣言などが発出されることも踏まえて、また少子高齢化、新しい生活様式などを考慮しての"オンライン化"等にも積極的に取り組んでいかれてほしいと思います。時代の流れの中、行政だけが取り残されていかぬよう、また高齢者の市民の方々が取り残されぬよう一緒に協働で歩める長岡京市であってほしいと願っています。 ◆コロナ禍で益々共助・公助が必要となり、"市民協働のまちづくり"を取り組む事が今まで以上に重要と感じる様になりました。多人数での集会ができない場合の対応として、FMおとくにYoutubeでの配信などはいかがでしょうか？ ⇒コロナ禍において、オンラインの活用は急務であると考えています。市長と語る「対話のわ」などはすでにオンラインで実施実績があり、今後も積極的な活用に取り組んでまいります。 ◆「I-1-①「市民参画協働の情報発信」の評価指標欄の表記の仕方（1点、2点、3点の内容）がそれぞれ上位階へ進むとき、「前段階の内容に加え」と表示、該当段階でのポイントが明確に表されているので分かりやすい。その他の施策の評価指標のほとんどは前段階の指標を全て記載しており、段階指標のポイントを明確に標記すべきであると思います。もう少し簡潔に記載すべきではないでしょうか。 ⇒I-1-①「市民参画協働の情報発信」の評価指標については、記載内容が多いため例外的に「前段階の内容に加え」と記載しています。よってその他の施策については、現状の記載のままとさせていただきます。
目標設定 ◆「協働についての職員理解度」に、「協働の理解度を客観的に測る設問を設け、その正答率を目標値としています。」とありますが、施策の「I-3-①「市職員への協働に関する研修」の評価指標が、設問の正答率ではなく、満足度となっています。これで良いのでしょうか。 ⇒「協働についての職員理解度」は隔年で行う協働に関する職員アンケートの結果から理解度を測っています。I-3-①「市職員への協働に関する研修」は職員研修に対する評価を行うため、研修後に参加者に対して行うアンケートの満足度の結果を評価指標に設定しています。
I-1 情報の発信・共有・意見交換 ◆協働事業報告や団体活動発表会、その他諸々の取組事業結果を見える化していくこと、そしてそれを見てもらえることが期待されます。HP等の積極的な有効的な活用を期待します。 ◆活動の報告等を広報紙にも大きく載せてもらえればありがたいです。
I-2 学習機会の充実（人材育成） ◆①「市民参画協働の活性化に向けた人材発掘及び育成」の評価指標ですが、2点で50回以上の開催として、3点で講演会・講座・研修会等の受講者から活動者が生まれたこととすると、1点で講演会・講座・研修会を開催して、活動者が生まれたのなら、1点の次に2点を飛び越えて3点になってしまいます。2点と3点の関係はどうなるのでしょうか。 ⇒本施策の最終的な到達点を「受講者から活動者が生まれた」状態に設定しています。従って50回未満の実施回数であっても、受講者から活動者が生まれていれば3点となります。
I-3 市職員の協働意識の向上 ◆①「市職員への協働に関する研修」について、なぜ管理職に対する研修はされないのですか。民間では逆です。管理職から徹底して研修し、下に降りてきます。12月に送付された「プランにおけるご意見一覧」で管理職向けの研修はせずに、協働に関する職員アンケートの結果では、管理職員の協働への理解度が高く、協働の必要性を感じている職員が多いという結果になりました・・・このような回答はおかしいと思いませんか！誰も自己判断で回答するアンケートは甘くなり、上層部にいけばいくほど甘くなるのです。このアンケートの結果を信じて管理職への協働の研修をしないなら、協働の前進は難しいでしょう。もしそれでも研修をしないなら、管理職はどのような協働の実践取り組みをしたかをポイントに入れるべきです。研修も受けず実践も把握していないなら評価できません。ここで管理職のやる気を示すことで市役所全体の雰囲気が大きく変わります。管理職クラスには評価基準として市民参画活動事例3以上実現を3点、事例2を2点、事例1を1点と置き換えてほしい。協働には市の姿勢が見えないと民間だけの協働に終わりがかねませんから。
II-1 行政施策立案等への住民参加 ◆①「審議会等への市民公募委員の参画促進」について、各種審議会等への市民公募委員が一同に集まり、それぞれの政策テーマや成果、その中で市民公募委員の役割について経験知やノウハウを共有し、さらなる市民公募委員の仕組みに向けた提案を考えてもらう座談会／ワークショップを自治振興室企画で行ってはどうでしょうか。その模様や成果をわかりやすく市HPで公開し、さらなる市民公募委員の募集につなげるというのでは。 ◆②「パブリックコメントの活用と推進」について、パブリックコメントが令和2年度では0件という事実は、意見を発言しにくい内容だと一般的に思われているのでしょうか？無意識・無自覚で地域協働に関わっておられる方もおられます。幅広い意見を集めるために「協働」に対して多くの人に気づいてもらえるよう、市民活動をしている私たちも発信方法などを考えていかなばと思います。資料としてWEBや別紙などで協働の具体例があればいろんなハードルを下げ、自分ごととして考えるきっかけがあるのかなと考えます。 ⇒令和2年度に行ったパブリックコメントでは、意見の提出数が0件となった案件が数件ありました。案件の内容により意見の提出数にばらつきはありますが、なるべく多くのご意見をいただけるよう周知方法などについては引き続き検討してまいります。 ◆③「市民が気軽に参加できる、市の施策についてのワークショップ、説明会の開催」について、WS／説明会の企画や運営、ファシリテーションに地域創生や市民協働を学ぶ高校生／大学生等に参画してもらい、彼らに地域行政の現場を学んでもらいつつ、住民の声をうまく拾って形にして、政策形成過程に活かすサポートをしてもらってはどうか。
II-2 市民活動への支援 ◆市民活動への支援について、中間支援による団体同士の企画を提案できるコーディネーターのスタッフの雇用。やはり企画に魅力がないと人も集まらない。市民活動はボランティアが多く活動が増える負担がかり疲弊していくのでスタッフ応援や人材派遣があるといいです。市民活動応援補助金も団体関係者は対象外なので続けることが難しい。 ◆①「市民活動サポートセンターの中間支援機能の充実」について、相談件数のみを評価指標にしているが、アンケートの内容が重要であり、アンケートを行う以上必ずアンケートの評価を加味すると入れてもらいたい。相談件数だけでは活動状況は把握できません。中身が重要です。 ⇒サポセンの市民活動の中間支援拠点としての成果を測るため、「市民活動・ネットワークに関する延べ相談件数」を指標に設定しています。また施策の評価は評価指標だけでなく、事業の実施状況全体をみて行います。
III-1 地域コミュニティの活性化 ◆市民活動の基本となるのが自治会活動だと思います。この加入率の低下を止めて上昇に転じるための自治会活動への支援が具体的に実行力のあるものになる事を期待します。 ◆自治会加入率の向上のために何をしたいのか？（しているのか）自治会に入らない方の意見抽出をしないと改善は見込めない。地域の交流、自治会の加入は防災や孤独(孤立)を防ぐことに役立つので、市全体の意識改革と推進をお願いしたいです。 ⇒自治会加入を促す記事を広報紙に掲載、不動産業者に賃貸・売買契約時に自治会の加入案内を実施、市役所の転入窓口での加入案内などの取り組みを続けています。また、現在策定に向けて取り組みを進めている(仮称)自治振興条例において、無作為に抽出した市民を交えた自分ごと化会議を行い、市民と市役所が対等な立場で、互いの現状や課題、地域のニーズなどを共有し、本市の自治のあり方や解決策を考えていきます。 ◆自治会や地域コミュニティ協議会、地域活動団体等の多様な主体が個々に抱える課題を共有し、広く見える化することがその解決への第一歩だと考えます。そして、これを誰がどのように行うのか、イニシアチブを誰がとるのかを明確にしておく必要がありますね。HP等の活用が期待されます。 ◆推進プランの数値目標達成には障害となっている問題点とその解決方策の分析立案が不可欠である。しかるべき部署であり時間をかけることなく検討頂き、早期の目標達成に至るよう取り組んで頂きたい。例えば「地域コミュニティ協議会」の組織化については、未組織の2校区に於いてはすでにその土壌や実績はあると思う。関係団体が有機的に組織化されるのに3年も5年も必要なのでは？2年以内に実現すべく取り組みを急ぐべきだと思う。 ⇒未設立の2校区での協議会設立にあたっては、まず必要性についてご理解をいただき地元との協議・調整を行う必要があり、時間がかかることが予想されるため令和7年度までに10校区設立を目標としています。 ◆⑥「地域コミュニティ協議会など住民連携組織とテーマ型市民活動団体との連携」について、市内にどのような住民連携組織とテーマ型市民活動団体があるのかをマップ化し、それぞれにどのような強みと弱み、ニーズとシーズがあるのかを可視化し、それを元に具体的な連携事業につながるような協働マッチングWSを、自治振興室と市民活動サポートセンターが協働で実施してはどうでしょうか。
その他 ◆懇話会が1回だけで終わってしまい、内容について理解する前に任期満了となり残念でしたが、良い経験させて頂きました。力不足の様で申し訳なく思っていました。次年度からも引き続き頑張ってください。 ◆一般公募委員として2年間関わらせて頂き色々御迷惑をおかけしました。手さぐりの2年間でやっと輪郭が何となく見えてきたところでの任期終了で申し訳なく思います。この委員を引き受ける為にはそれなりの適正とスキル（PC、ZOOM、etc）が必要であり自分がそこに至らなかったことを反省しています。公募委員候補者名簿の運用に当たっては事前の詳しい説明と適材適所への配置を考慮頂ければと感じました。ありがとうございました。